

市庁舎における新型コロナウイルス感染症 クラスター発生に対する市長メッセージ

【市長メッセージ】

市民のみなさまには、新型コロナウイルス感染防止対策にご理解とご協力を賜り感謝いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、現在、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県等に、「緊急事態宣言」が9月30日まで発出され、これを受けて、奈良県においても「緊急処置措置」が9月30日まで継続されております。

このような中、9月19日に福祉保健部社会福祉課の30代の職員の新型コロナウイルスへの感染が確認され、その後、社会福祉課、高齢福祉課の職員あわせて9名の感染が確認されました。

このことから、今回、県によりクラスターの発生を認定されたものです。

奈良県において「緊急処置措置」が発出され、市民のみなさまの不安が大きくなっている中、市職員に感染者が発生し、さらに市庁舎内においてクラスターに至ったことにつきまして、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことに、深くお詫びをいたします。

これまでも、両課では感染防止対策として職場において消毒等を行っていましたが、職員感染の一報を受け、改めて新庁舎内の両課の事務スペースを徹底して消毒し課員全員を自宅待機させ、新庁舎開庁日の9月21日以降、両課の窓口業務につきましては、当面の間、業務を縮小して行っております。

今後は、より一層庁舎内での感染防止対策を徹底するとともに、更なる市職員への感染防止に対する意識啓発にも積極的に努めてまいります。

市民のみなさまにはご不便をかけることとなりますが、ご理解よろしく願いいたします。

令和3年9月24日
桜井市長 松井 正剛